

令和4年度 第3回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

□日時：令和5年3月24日（金）10：00～

□場所：新都心ビジネス交流プラザ 4階 会議室

□配布資料

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿・席次表
- ・ 資料1 コミュニティバス等の利用者数・収支率の取扱いについて
- ・ 資料2 桜区大久保・中央区西与野地区乗合タクシーの運行ルート変更について
- ・ 資料3 令和4年度第3回バス専門部会 資料一式
- ・ 資料4 令和4年度第2回東西交通専門部会 資料一式
- ・ 資料5-1 協議事項等の照会結果
- ・ 資料5-2 東武バスウエスト株式会社 説明資料
- ・ 資料5-3 国際興業株式会社 説明資料
- ・ 資料6-1 関東運輸局 説明資料
- ・ 資料6-2 国県市の支援制度（早見表・一覧表）
- ・ 資料7 モビリティマネジメントについて
- ・ 資料8 地域公共交通計画（進捗管理等）について
- ・ 参考資料1 令和4年度第2回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

□出席者名

- ・ 埼玉大学大学院理工学研究科教授 久保田 尚 会長
- ・ 交通ジャーナリスト 鈴木 文彦 委員
- ・ 日本大学理工学部 教授 大沢 昌玄 委員
- ・ 東日本旅客鉄道株式会社大宮支社 企画調整課長 渡邊 大輔 委員
- ・ 埼玉新都市交通株式会社 代表取締役常務 武井 裕之 委員
- ・ 埼玉高速鉄道株式会社 代表取締役常務 藤田 努 委員
- ・ 国際興業株式会社 運輸事業部担当部長 中村 浩幸 委員
- ・ 東武バスウエスト株式会社 運輸統括部業務課 課長 山科 和仁 委員
- ・ 朝日自動車株式会社 専務取締役 日置 岳人 委員
- ・ 一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事 関根 肇 委員
- ・ 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長 藤田 貢 委員
- ・ 国際興業労働組合 中央副執行委員長 美濃浦 優孝 委員
- ・ さいたま市交通安全保護者の会（母の会） 会長 家崎 清子 委員
- ・ さいたま市障害者協議会 会長 中野 勇 委員
- ・ さいたま市自治会連合会 会長 松本 敏雄 委員
- ・ さいたま市老人クラブ連合会 副会長 高桑 稔 委員
- ・ 市民公募 戸村 順子 委員

- 市民公募 高田 博 委員
- ・ 市民公募 小幡 道宏 委員
- ・ 国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所 計画課長 福島 薫 委員
- ・ 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官 小川 ゆかり 委員
- ・ 埼玉県警察本部交通規制課 道路協議・規制管理補佐 佐々木 一郎 委員
- ・ 都市局 都市計画部長 本多 建雄 委員

1. 開会

【事務局】

- ・ 令和4年度第3回さいたま市地域公共交通協議会を開会する。
- ・ これより議事に移る。進行については、さいたま市地域公共交通協議会条例の規定により、久保田会長が議長となる。

【久保田会長】

- ・ 本日の委員の出席状況について事務局からの報告をお願いする。

【事務局】

- ・ 本日は、30名の委員中23名の出席である。さいたま市地域公共交通協議会条例の規定による委員の過半数に達しているため、本日の会議は成立する。

【久保田会長】

- ・ 事務局の報告のとおり、本日の会議は成立した。次に、会議録の署名委員は、さいたま市地域公共交通協議会運営規程より、会長が指名する。
- ・ 今回の署名については、藤田務委員、美濃浦委員、以上二人をお願いする。

(署名委員の指名について了承)

【久保田会長】

- ・ 続いて、本日の会議の公開について、非公開事項に該当する議事があるか、事務局より報告をお願いする。

【事務局】

- ・ 本日は、非公開事項に該当する議事はない。

【久保田会長】

- ・ 本日の会議は公開で行いたい、よろしいか。

(出席者全員一致で、協議会を公開で行うことを確認し、了承)

【久保田会長】

- ・ 傍聴について、事務局からご報告をお願いします。

【事務局】

- ・ 本日は3名の傍聴者がいるので、傍聴者は入場をお願いします。

(傍聴者入場)

2. 議事

(1) コミュニティバス等の利用者数・収支率の取扱いについて

【久保田会長】

- ・ それでは議事「(1) コミュニティバス等の利用者数・収支率の取扱い」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「資料1 コミュニティバス等の利用者数・収支率の取扱いについて」の説明

【久保田会長】

- ・ それでは説明のあった議決事項「コミュニティバス等の利用者数・収支率の取扱いについて」意見、質問をお願いします。
- ・ それでは、特段の質問、意見がないので、コミュニティバス等の利用者数・収支率の取扱いについて、本協議会として、承認してよろしいか。

(異議なし)

(2) 桜区大久保・中央区西与野地区乗合タクシーの運行ルート変更について

【久保田会長】

- ・ それでは議事「(2) 桜区大久保・中央区西与野地区乗合タクシーの運行ルート変更」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「資料2 桜区大久保・中央区西与野地区乗合タクシーの運行ルート変更について」の説明

【久保田会長】

- ・ それでは説明のあった議決事項「桜区大久保・中央区西与野地区乗合タクシーの運行ルート変更について」意見、質問がありましたらお願いします。
- ・ それでは、特段の質問、意見がないので、桜区大久保・中央区西与野地区乗合タクシーの運行ルート変更について、本協議会として、承認してよろしいか。

(異議なし)

(3) バス専門部会について（報告）

【久保田会長】

- ・ それでは議事「(3) バス専門部会」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「資料3 令和4年度第3回バス専門部会資料一式」の説明

【久保田会長】

- ・ それでは説明のあった、ガイドラインの改定、コミュニティバス運賃、AIデマンド交通などに関して、意見、質問があったらお願いします。

【中村委員】

- ・ ガイドラインの改定検討の内容について、サービス方針の課題に運行頻度の増加を目指すとの表現がある。一方で、事業者としては自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）の改正（令和6年4月1日適用）により、運転手の勤務時間が大きな影響を受けると懸念している。事業者の置かれた状況も鑑みて、運行頻度や運行時間帯の増加よりも短縮する必要があることを前提に検討してほしい。

【事務局】

- ・ 改善基準告示や運転手不足はバス専門部会でも課題として認識しているところであり、バスの運行状況を踏まえて、事業者とも調整しながら検討していきたいと考えている。

【中野委員】

- ・ みそのREDタクシーについては、第3期以降も、実証実験等を実施する予定があるか教えてほしい。

【事務局】

- ・ 実証実験としては、予定している第3期までが終了しており、今後は令和6年度中の本格運行開始を目指し、次年度以降は実験結果の分析や本格運行に向けた申請手続き等を進める予定である。

【中村委員】

- ・ みそのREDタクシーの運行エリアは、既存路線と重なる部分も多いため、本格運行に向けた申請手続き前に事業者とも協議の上、進めてほしい。

【鈴木委員】

- ・ 収支率の取扱いについては、バス専門部会の議論の中でも、コロナ禍での利用の変動を勘案した上で意見はまとまっているが、マスク着用の任意化など新型コロナウイルスの扱いについても変化がある中で、いずれ変える必要が出てくる。
- ・ 来年度はある程度、コロナ後の利用の変化が平準化した状況を期待しながら、今年度は参考値とすることで検討を再度延長している。
- ・ みその RED タクシーの実証実験については、実験のための実験にならない様に、これまでの専門部会の中でも指摘しており、結果を十分に検証したうえで今後の本格運行を決める必要がある。バス専門部会としても、報告事項として取扱ってきたが、交通ネットワークでの位置付けも考えた上で、引き続き丁寧な検証、議論が必要かと思う。

【事務局】

- ・ 交通政策課が実施する AI デマンド交通の位置づけは、交通空白地区等への対策として、コミュニティバス等の収支が保てない場合の代替交通として、コミュニティバス等との棲み分けを考えている。導入の基準については、ご指摘を踏まえて、引き続き検討していきたい。

【戸村委員】

- ・ 実証運行では、第 1 期から第 2 期で延べ人数がかなり増加しているように見える。利用者数の増加について事務局で把握されている内容があれば教えて欲しい。

【事務局】

- ・ 所管課ではないため、明確な回答はできないものの、第 2 期の実証運行では、割引定期券を導入し利用金額が低く抑えられた点と、第 1 期の実証運行時点よりも認知度が向上したことなどが寄与していると推察される。

【久保田会長】

- ・ コミュニティバス、乗合タクシーと合わせ、第 3 の手段として AI デマンド交通を使い分けていく方針と理解した。今後も、この協議会の場で全体的な議論をしていく必要があるかと思う。

(4) 東西交通専門部会について（報告）

【久保田会長】

- ・ それでは議事「(4) 東西交通専門部会」について、事務局から説明をお願いする。

【事務局】

「資料 4 令和 4 年度第 2 回東西交通専門部会資料一式」の説明

【久保田会長】

- ・ ありがとうございます。一点確認ですが、核都市広域幹線道路については、東西交通専門部会でどのように扱っているか教えてほしい。

【事務局】

- ・ 核都市広域幹線道路の整備スケジュールが決定していないが、東西交通専門部会ではこれまでの LRT ありきの検討から、採算ラインの確保も検討の視点として、BRT 等の選択肢も考えており、核都市広域幹線道路についても、新たな交通モードで選択するルートの一つとして考えている。

【大沢委員】

- ・ 交通政策審議会答申第 198 号時においても、核都市広域幹線道路を想定したルートも検討していたが、市街化調整区域を経由するルートとなり、ニーズの確保や自動車からの転換が見込めるか等の議論をしていた経緯もある。
- ・ 東西交通専門部会としては、宇都宮 LRT の開業も控えており、先行都市での事例も把握しながら検討を進めていきたい。

【久保田先生】

- ・ 交通政策審議会答申第 198 号答申では、中量軌道システムとして東西交通を位置付けているが、導入を目指すシステムが答申から変更になる可能性があることは、国とも調整しているのだろうか。

【事務局】

- ・ 専門部会においても、令和 13 年の次期答申を見据えて検討を進めており、今後検討の進捗に応じて、国にも確認しながら、部会においても議論していきたいと考えている。

【大沢委員】

- ・ 答申の内容を前提に。中量軌道システムを基本に議論してきたが、これまでの検討の中で、LRT ありきではない検討の必要性に加え、バスの高度化から BRT、LRT 整備へと進めていく、段階的な整備の可能性についても検討を始めている。

【松本委員】

- ・ 地下鉄 7 号線についても、長期的に議論が進められてきました。さいたま市は現在も社会増が続いており、東西交通についても具体的に議論を進める必要があると感じている。議論だけして骨格が固まらないと立ち消えになるのではと懸念しており、全体像はできる限り早めに決めて、そこに向かって議論を進めていく決断をする時期ではないかと思っている。

(5) 委員からの協議事項及び報告事項について

【久保田会長】

- ・ それでは議事「(5) 委員からの協議事項及び報告事項について」について、説明をお願いします

【事務局】

「資料5-1 協議事項等の照会結果」

【山科委員】

「資料5-2 東武バスウエスト株式会社 説明資料」の説明

【中村委員】

「資料5-3 国際興業株式会社 説明資料」の説明

【久保田会長】

- ・ ありがとうございます。それではご意見、ご質問がありましたらお願いします。
- ・ 一点確認ですが、東武バスが運行しているコミュニティバスに関して、一般路線の運賃改定に伴い、何かご意向があれば教えてほしい。

【山科委員】

- ・ 国際興業様よりご報告があった通り、東武バスも初乗り 200 円での運賃改定を想定しており、コミュニティバスについても運賃は合わせて欲しいと考えている。

【美濃浦委員】

- ・ 労働者側としては、現在は運転手、事務員ともに人員の確保が厳しい状況にある。収支がコロナ前の80%までしか戻らない中で、生活改善や賃金アップの土台に乗っていないと感じている。
- ・ 計画に定める取組等を進めるためには、運転手不足の改善は不可欠であるが、運賃を20年間あげていない中で、さらに労働改善基準の告示の遵守も求められる現状に、強い危機感を持っている。運転手も残業をして基本給の不足を補っているのが実情で、労働時間がさらに減ってしまうのは厳しい状況と思う。
- ・ ダイヤの見直しと合わせ、車両を増やさなければ改善基準告示はクリアできないと考える。さいたま市は都内に足を持つ人が多いエリアで、朝早くから夜遅くまで運行する必要があり、長い労働時間が必要な環境である一方で、労働時間の削減を求められている。
- ・ 労働者としては、長時間労働の改善のメリットと引き換えに賃金が下がれば、離職に拍車がかかると考えていて、労働者の現状も踏まえた上での検討をお願いしたい。

(6) 国・県・市の路線バスにおける支援制度等について

【久保田会長】

- ・ それでは議事「(6) 国・県・市の路線バスにおける支援制度等」について、事務局から説明をお願いします

【小川委員】

「資料6-1 関東運輸局 説明資料」の説明

【事務局】

「資料6-2 国県市の支援制度（早見表・一覧表）」の説明

【久保田会長】

- ・ ありがとうございます。ご報告の内容について、ご意見、ご質問ありますでしょうか。
- ・ 公共交通の取り巻く環境は厳しいことから、バス協会や乗用自動車協会から各事業者へ展開していただくとともに、各種制度の活用に関して事務局や国県などへ相談いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(7) モビリティマネジメントについて

【久保田会長】

- ・ それでは、議事7モビリティマネジメントについて事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】

「資料7 モビリティマネジメントについて」の説明

【久保田会長】

- ・ モビリティマネジメントプランは市民にどのように使ってもらうことを想定しているのか。自動車から、公共交通や自転車に自然に移転してもらう想定となっている様に見えるが、モビリティマネジメントを市民に理解してもらうために具体的な内容があれば教えて欲しい。

【事務局】

- ・ さいたま市では、モビリティマネジメントはこれまでイベント等を中心に実施してきた。一方で散発的な取り組みとなっていた部分があるため、類似した対象に対して実施している取組等は連携を深めることでより大きな効果があげられると考えている。
- ・ モビリティマネジメントプランを作ることで、市民に対して取り組みの存在を周知する効果もあるのではないかと考えている。また、市民だけではなく行政内、関係者間でも積極的な議論を促すことが必要と考えている。

【戸村委員】

- ・ 一般市民からはモビリティマネジメントが何かを知らない方も多いと思う。モビリティマネジメントの認知については、アンケート等で把握することも考えられるのではないだろうか。

【鈴木委員】

- ・ 広く市民に認知してもらうためには、キャッチフレーズ的に理解を促す言葉が必要であり、わかりやすくする工夫が必要と思う。
- ・ 一般の市民の中には、交通に関する専門用語を出すだけで拒絶反応を示す方もおり、市民に広く知って、取り組みを実践してもらうためには、内容をかみ砕いて説明するなどイメージ戦略が必要であると思う。

(8) 地域公共交通計画について

【久保田会長】

- ・ それでは議事「(8) 地域公共交通計画について」、事務局から説明をお願いします

【事務局】

「資料8 地地域公共交通計画（進捗管理等）について」の説明

【中村委員】

- ・ 計画の進捗管理の中で、現況把握・分析のためにデータ提供の依頼があった。使用目的や方法を示していただければ、事業者からもデータを提供することは検討可能であるが、企業秘密の性格強いデータはご提供できない可能性があることはご承知いただきたい。

【高田委員】

- ・ 事業をリスト化し、複数の視点で評価を実施することは重要であるが、財源等のリソースにも限界があり、位置付けたすべての事業を実施することは難しい。その中で、各事業の評価を点数化し、優先順位等を整理するというところだろうか。

【事務局】

- ・ 事業の中には想定段階のものや既に着手している内容もあり、実現可能性についてもしっかりと把握していきたいとの趣旨である。事業の優先度については、評価の視点で一概に点数化することも難しいと理解しており、今後慎重に議論させて頂きたい。

【武井委員】

- ・ 埼玉県としても現状のデータ等を把握しており、必要なデータは提供していくので、引き続きよろしくお願いたします。
- ・ 今後の事業、施策の方針としては、自動車から公共交通を如何に使ってもらうかが重要であり、十分に公共交通の利便性を高めることが必要ではないかと思う。
- ・ その意味で、公共交通の現状維持よりも攻める、より使いやすい公共交通という視点で検討いただく上で、実態把握だけではなく要因まで調べて欲しいと思う。

【大沢委員】

- ・ 公的資金による補助の可能性については、国の予算、メニューも含めて各年で把握して、協議会で議論していくイメージだろうか。

【事務局】

- ・ 本協議会としては、あくまでさいたま市として公共交通の予算を確保し検討することが第一義と考えており、国の予算について詳細に協議会で議論することは想定していない。

3. その他

【久保田会長】

- ・ その他について、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

- ・ 特段追加事項はございません。

【久保田会長】

- ・ 全体を通して何かご質問等ございましたら、お願いします。特段ご意見等無い様ですので、事務局に進行をお返しいたします。

4. 閉会

【事務局】

- ・ 委員の皆様におかれましては、長時間に渡り活発なご議論を頂きありがとうございました。
- ・ 次回の地域公共交通協議会については、6月頃を予定し、引き続き、事業のリスト化、コロナ禍の影響などによる社会情勢の変化を踏まえた公共交通の維持確保に関する議論を進めさせて頂きたいと思えます。
- ・ また、各専門部会につきましても、東西交通専門部会は7月頃、バス専門部会は6月頃での開催を予定しておりますので、委員の方はよろしくお願ひいたします。
- ・ それでは、これを持ちまして、令和4年度第3回さいたま市地域公共交通協議会を閉会いたします。
- ・ 今年度も1年、ありがとうございました。来年度も引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上